

つくしだより



平成29年9月号

平成30年度東京都予算概算見積に
対しての予算要望について、東京つ
くし会と東京都関係局と懇談

都連副会長 植松和光

東京都に対しては既に、7月26日
に来年度予算についての東京つくし
会の要望書を提出していましたが、
8月25日(金)午後1時30分から
1時間左記の項目について懇談会が
行われました。

二つの重点要望

①心身障害者医療費助成制度を精神
障害者にも適用してください。

②西多摩地区に多摩総合精神保健福
祉センターの支所を作ってください。

六つの切実な要望

①精神障害者及び家族への医療・相
談等支援

・アウトリーチ体制の整備の早期
実現

・訪問診療・訪問看護の充実

・精神科救急医療体制の整備

・相談窓口の充実
・身体疾患を合併する精神障害者
への対応

②住まいの確保・充実

・グループホーム数増と充実

・当事者の一時休息・家族の一時避
難先確保

③民間賃貸住宅への入居支援

・公的保証人制度の実施
・家賃補助

・公営住宅への優先入居

④精神障害者の就労支援

・福祉施設からの一般就労への移
行支援

・福祉就労への工賃補助

・都庁・都立学校での雇用チャ
レンジでの雇用期間の延長

⑤精神科病棟への入院をめぐる問題
点について

・精神科入院患者に 対する身体
拘束問題について

・この問題で東京都は調査を行っ
ているのか

⑥家族会活動への支援

・つくし会活動拠点である事務所
への支援

以上のことについて意見交換を行
いました。

参加者からは、当事者や家族の地
域での生き辛さや支援の必要性がそ
れぞれ述べられました。

とりわけ、西多摩地区への多摩総
合精神保健福祉センター支所の設置

については、センターのある多摩市
に行くまでには1日かかってしまい

とても利用するのが大変だ、現状で

は利用したくても中々利用できない
などと訴えました。

参加者の皆様からは、これからも
粘り強く訴え、当事者や家族が地域
で安心して暮らせるようにしましょ
うと誓いあいました。



★都議会各党・会派との懇談会で
私たちの要望実現へ協力を！

7月26日の都民ファーストの会、
都議会公明党を皮切りに8月25日
には共産党都議団と懇談を持ち、私
たちの要望に理解と協力をお願いし
ました。9月4日は都議会民進党、
9月5日には無所属(東京都生活者
ネットワーク)と行います。なお、
都議会自民党にもお願いしています。



第一回東ブロック会議報告

都連理事 榎田英夫

日時 平成29年8月6日(日)13時～16時半
場所 練馬区産業プラザ(ココネリ)研修室
参加団体・人数 11単会 25名
開催幹事単会 練馬精神障害者家族会

開催幹事会の松沢理事長(東京つくし会副会長)の司会で左記の内容の報告や討議が行われました。

- 一 マル障の経過報告及びこれからの取組
東京つくし会の真壁会長から、3月にマル障の請願が皆様の協力で通ったので今後は3級まで適用されるまで運動を進めるので一層の協力をお願いしたいとの話がありました。その後精神障害者実態調査の内容の説明で、いかに経済的に苦しい状況であるか、特に医療費の負担が大きいという報告がありました。
- 二 平成30年度東京都への予算要望

東京つくし会の本田副会長から今年度の都への予算要望では2点を重点として挙げていくとの報告がありました。1つはマル障の実現のこと。2つ目は西多摩地区に多摩総合精神保健センターの支所を設置してほしいという事です。

三 現下の問題として、つくし会の松沢副会長から2点の問題点について「みんなねっと」

としての考え方の報告がありました。

- ① 「精神科医療の拘束を考える会」設立
拘束による外人の死亡事件をきっかけに身体拘束の廃止を求める会が設立されました。積極的に取り組んでいきたいと考えています。
- ② 「精神保健福祉法改正」の問題です。
この法案は問題が多いので、7項目の要求書を提出し、精神障害者への誤解が生じないように配慮をお願いしています。
- 四 都連の現況と課題

このことについて松沢副会長から以下の問題提起がなされました。①会員・役員の高齢化
②財政基盤の弱体化等の問題提起です。
その後各単会活動状況の報告がありました。

今回は1月28日板橋区立文化会館です。



日野いずみ会学習会について

都連副会長 植松和光

8月26日(土)13時半から16時まで、京王線高幡不動駅から歩いて5分程のところにある日野市福祉支援センター(旧日野保健所)でおこなわれました。日野いずみ会は創立25年にもなる、歴史のある家族会です。会長は28

年度まで石橋信子さんがやられ、29年度から村木国雄さんにバトンタッチされました。

当日は、22名の家族が参加しました。私のほうから、テーマ「精神障がい者には、医療費の心配をなくす制度(マル障)が必要だ」のテーマで約2時間お話をさせて頂きました。

- ① 自分が何故家族会活動を始めたか。
- ② 精神障がい者の家族が直面してきた困難
・ 病状悪化時に必要な支援がない。
・ 困ったとき、いつでも相談でき、問題を解決してくれる場がない。
・ 多くの家族が情報を得られず困った経験をもっている。
- ・ 家族は身体的・精神的健康への不安を抱えている。
・ 家族は仕事をやめたり、経済的な負担をしている。
・ 介護のために家族の就労状況や収入に影響があった。
- ③ 家族の願い
・ 本人・家族のもとに届けられる訪問型の支援
・ 治療サービスの実現
- ④ 何故マル障制度が必要かなどについて説明をしました。

とても、皆さん熱心に聴いていただき有難うございました。活躍を期待しております。

「東京つくし会」と要望書

都連副会長

本田 道子

家族会に入っではじめて「要望書」というものを目にしたたり、「要望書」を手にして区議会や役場の方と話し合いを持つなんて初めての体験という方もいらっしゃるかもしれませんね。

「要望」..私の手元の新明解国語辞典によると「何かをしてほしいと望むこと」となっています。

家庭の中では「ことば」で言えば済みますし、大抵のことは「ことば」で解決します。でも相手が役所など大勢の人間が相手の場合は文書が確実です。おまけにその要望がひとつやふたつでなかった場合はなおさらです。

そんなわけで「東京つくし会」では毎年、来年度の都の予算編成の時期にあわせて「要望書」を都知事にあてて出します。学校教育関係は都の教育長あてです。

そしてその予算を審議するのは「都議会」です。ですから都議会の議員さんたちに私たちつくし会の要望はこんな内容ですと説明をさせてもらっています。「政党ヒアリング」などと呼ばれています。

その時に各家族会からの応援があり「家族からの現実に困った体験」や「切実な願い」をそ

こで語ってくだされば議員さんたちの理解が深まり納得感により拍車がかかることは目に見えるようです。

では今年の「要望書」はというと大きな望みは2つに絞りました。

① マル障の確実な実現

② 西多摩地域に多摩総合精神保健福祉センター

ーの支所の設置

① は都議会で満場一致で可決された請願です。この請願をより確実なものにするためにつくし会では「医療費の負担度に関する調査」を実施しました。そして家族会の皆様も積極的に取り組んでくださり私たち役員も必死でまとめました。

これは「精神障害者の医療費の負担度に関する調査書」となり資料として提出して説明しています。確実なデータですので力になります。短い期間でお互いがんばりました。

② はこれこそが多摩地区の家族会の皆様に期待したいところ、です。

大変な日常の実態についてそれぞれの立場で語って、話してもらいたいのです。

それがなにより力です。
現実に起こっていること、「事実」ほど力になるものは有りません。

自分から望んで「障がい者」になった人はお

りません。

「精神障がい者」になったこと、で本人も私たち家族も大変に苦しい思いや悲しい体験もしてきています。

そしてそれは現在も進行形で続いている、という現実があります。

「涙を流していてもいい」

「なんで私が、なんで我が家なんだ？」

怒っていてもいい。

でもいつまでもこれからもそれだけ？

流れた涙の分だけ、少し強くなれたのでは？

「障がい者」として生きてゆく私たちの家族。サポーターが必要です。

社会からの応援も必要なのです。

なぜなら「生きてゆくのに必要なだから」

「サポートがなければ生きにくいから」

障がい者としての権利です。

胸を張っていいのです。

そして私達家族も有力なサポーターになりたいものです。



わが家の庭に「尾長どり」が巣を作りました。

都連副会長 川崎洋子

ある日、2羽の尾長どりが柿の木に朝夕来て
いることに気がつきました。

最初は分かりませんでした。どうも巣があ
り、エサを運んでいるようです。

それからは毎朝夕、私の見守りが始まりまし
た。尾長どりは名の通り尾が長くとても優雅な
鳥です。でも、威嚇時の声はすごいものでギイ
ギイと鳴きます。

小鳥の鳴き声が聞こえた日、巣立ちのイ
ベントがありました。親鳥がギイギイと鳴き続
け、小鳥たちに飛び立つことを促しています。
早朝4時頃、この騒ぎで目が覚めてしまいま
した。6時頃になるとなんと鳥たちが集ま
りました。家の周りの電線には野生のイン
コ、雀、はとや近頃みかけるようになった名前
のわからない鳥たちが飛び立ちがいつかと思
守っているのです。

そのうちに、小鳥が3羽いることが分かりま
した。周りのカヤの木に移ったり少しづつ、飛
ぶ練習を始めました。そして見事に巣立ちを終
えました。その後の私の喜びは、毎朝小鳥が遊
びに来てくれることです。私がベランダに出る
とどこからともなく目のまえをスーッと飛ん
でくれるんです。尾長どりと心を通じ合えたこ
とは、なんともうれしかぎりです。

講演会のお知らせ

☆10/14(土) 当事者の治癒と自立と幸福～あるべき支援の形を展望する～
講師：東洋大学ライフデザイン学部教授 白石 弘巳氏
主催：立川麦の会 ☎042-507-6015 場所：立川市幸学習館講堂 申込不要

☆10/14(土) 抗精神薬—作用と副作用 講師：大泉病院社会医療部長 山澤 涼子氏
会場：新宿区立障害者福祉センター 主催：新宿フレンズ ☎03-3987-9788

☆10/29(日) 信頼できるお医者さんに早くたどり着きたい！
講師：やきつべの径診療所 児童精神科医 夏苺 郁子氏
会場：小金井市商工会3F 市民会館 萌え木ホール
主催：小金井あじさい会 ☎042-388-3729 予約不要

※参加申込み・お問合せは、主催者までお願いします。

☆ 賛助会費 ☆
会沢 頼子様 2000円
戸島 絹江様 2000円
東京パトロール株式会社様 5000円
ありがとうございます。



編集後記

以前に我が家の夏の風物詩に、ゴーヤのグリーンカーテンがあります。春に猫の顔ほどの庭の土を耕し、5月に小さな苗を二本植えました。毎日眺めて、つるが伸びるのを待ちカーテンになるように網をかける。今年は葉が沢山茂ったが、一向に花が咲かない。どうしたものかと思っているとやっと、7月の半ばに花が咲いた。しかし、雄花ばかりで雌花がない。しばらくしてからやっと雌花が咲き可愛いゴーヤがなつた時、我が家の大ニュースになった。このゴーヤは毎日我が家の食卓に乗るほか、家族の仲間へお裾分けをしたり、当事者が働く「カレーショップ・メイ」へも持って行った。カレーへのトッピングに使われ、ゴーヤの鮮やかな緑が夏カレーとなった。八月は広島・長崎への原爆投下・終戦と命の尊さを考え平和を祈る月であった。体験を語る方々が高齢化や亡くなったりして少ないとの事ですが、語り継がれてほしい。今年の夏は長雨や猛暑の日々が続き、当事者のみならず我々もへとへとになったが、9月になったら元気を取り戻したいと思えます。

都連理事

安藤万寿代

